



令和7年度 生徒募集要項

島根県立浜田商業高等学校

〒697-0062 島根県浜田市熱田町 675 番地

電 話 (0855) 27-0064

F A X (0855) 27-2440

URL <https://shimane-hamasho.ed.jp>

I 募 集

1 応募資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

2 入学定員

全科（商業科・情報処理科）の一括募集【80名】

なお、県外からの受検生の合格者数の上限は、一般選抜・第2次募集を合わせて8名（入学定員の10%）以内とする。

3 学科の目標

商 業 科

商業に関する各分野についての知識と技術を習得させ、経営活動に適切に対応するための能力と態度を育てる。

情報処理科

情報処理に関する分野についての知識と技術を習得させ、情報処理に関する活動に適切に対応するための能力と態度を育てる。

4 求める生徒像

- (1) 商業に関する学習に興味・関心があり、目的意識をもつ生徒。
- (2) 学習活動と部活動の両立に熱意と意欲をもって努力する生徒。
- (3) 基本的な生活習慣を身につけ、規範意識を確立している生徒。

5 選抜において重視する点

- ・高校生活に対する目的意識が明確であること。
- ・規範意識や基本的な生活習慣が身につけていること。

一般選抜

- ・中学校までにおける学習内容が理解され、学力として定着していること。
- ・中学校における部活動等に前向きに取り組んでいること。

総合選抜

- ・中学校までにおける学習内容がよく理解され、本校での学習に特に意欲があること。
- ・中学校における部活動等に前向きに取り組み、本校での部活動等に特に意欲を持っていること。

Ⅱ 総合選抜

1 対象となる学科

全科（商業科・情報処理科）

2 出願資格

令和7年3月中学校卒業見込みの者で、次の各事項に該当する者。

- (1) 本校を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- (2) Iの4に定める本校の求める生徒像に合致すること。
- (3) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。
- (4) 上記(1)から(3)を充たし、次のアからウのいずれかに該当すること。
 - ア 個人調査報告書における「学習の記録」が、各教科とも優良である者。
 - イ ・部活動等で優れた実績または資質があり、入学後も引き続き活動が期待できる者。
・本校での該当部活動に意欲的に参加する意思がある者。
 - ウ ボランティア活動や生徒会活動等に熱心に取り組み、入学後も意欲的な学校生活が期待できる者。

3 面接検査における評価の観点

- (1) 志望動機が明確かつ適切で、入学の意思が確実であるか。
- (2) 本校の学習内容に興味を持ち、それを学ぼうとする意欲が感じられるか。
- (3) 部活動等で優れた実績または資質があり、入学後も引き続き活動が期待できるか。
- (4) 規範意識や基本的生活習慣が身についているか。

4 募集人員

入学定員の35%程度

5 出願期間

令和7年1月8日(水) から1月10日(金) 17時までとする。

- ・持込みの場合、3日間とも9時から17時まで
- ・郵送の場合、出願期間以降に届いたものについては、**1月9日(木) までの消印**があるものに限り受け付ける。

6 出願にあたっての提出書類

(1) 入学願書（本校所定の総合選抜用）

黒又は青のペン書き（消せる筆記用具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

注1) 入学願書裏面の出願区分に○をつけること

注2) 入学願書裏面の入学後の芸術科目選択希望欄を必ず記入すること

注3) 入学願書裏面の寄宿舎利用の有無に○をつけること

写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6ヶ月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつける。

なお、写真は無帽・無背景・正面、志願者を鮮明に識別できるものとし、原則として制服とする。

白黒・カラー写真の別は問わない。

受検料

2,200円（島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。）

(2) 志望理由書 (様式第2号)

黒又は青のペン書き (消せる筆記用具は不可) 又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名は自署とする。なお様式は、島根県教育委員会教育指導課のホームページからダウンロードすること。

(3) 島根県公立高等学校入学志願承認願 (様式第10号) 及び添付書類

(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合のみ)

(4) 個人調査報告書 (様式第4号)

(5) 学習成績・特別活動の記録等概要表 (様式第5号)

(6) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿 (様式第17号) (総合選抜用)

(7) 上記(4)及び(6)の電子データ (暗号化され、CD-Rに保存したもの)

県外中学校等から出願する際は、(7)の電子データの提出は不要である。

7 選抜のための検査及び日時

(1) 面接 (個人面接・プレゼンテーションを含む)、作文 (事前課題提示) 及び書類審査とする。

プレゼンテーションは、PowerPointで「自己紹介」「中学校で頑張ったこと」「高校生活で頑張りたいこと」のスライドを各1枚作成し、A4用紙に印刷 (計3枚・白黒可) し、試験当日に提出すること。

また、作成したスライドは、ノートパソコン等に保存して持ってくること。

作文のテーマは「あなたの将来の夢や目標は何ですか。その夢や目標を達成するために、本校でどのような生活を送りますか。」、検査時間は50分、540字～600字とする。

(2) 検査は、令和7年1月22日(水)午前の部は9時10分 (受付は8時30分～) から、午後の部は13時 (受付は12時20分～) から本校で実施する。

8 合格内定通知

令和7年1月30日(木)10時、本校校長から中学校長を通じて合格内定通知書 (様式第7号) を本人に交付することにより通知する。ただし、合格発表は令和7年3月14日(金)10時とする。

9 その他

(1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

(2) 合格内定とならなかった場合は、総合選抜を受検した高等学校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、総合選抜受検校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円 (島根県収入証紙を所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない) のみを納付する。

Ⅲ 一般選抜

1 募集定員

入学定員から総合選抜の合格内定者数を除いた数。

2 出願資格

Iの1に定める応募資格をもつ者。

3 出願期間

令和7年2月3日(月)から2月6日(木)12時までとする。

- ・持込みの場合、2月3日(月)、2月4日(火)、2月5日(水)は9時から17時まで、2月6日(木)は9時から12時まで
- ・郵送の場合、2月6日(木)12時以降に届いたものについては、**2月5日(水)までの消印**があるものに限り受け付ける。

4 出願にあたっての提出書類

総合選抜の出願にあたっての提出書類(Ⅱの6)に準ずるものとする。

ただし、Ⅱの6の(2)は提出する必要はない。また、Ⅱの6の(1)の注1)の記入も必要はない。

5 出願状況の発表

上記3の期間における出願者の状況を、令和7年2月7日(金)10時に県教育委員会のホームページで発表する。

また、以下の**志願変更後**の出願者の状況を、2月19日(水)14時に同ホームページで発表する。

6 志願変更

上記3の期間における出願者が希望する場合には、1回に限り、他の学校の課程、学科に志願変更することができる。ただし、第1志望が変わらない変更は認めない。

志願変更の受付期間及び手続き等は、令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱による。

(1) 出願先高等学校への提出期間

令和7年2月10日(月)から2月13日(木)17時までとする。

持込みによる提出のみとし、郵送による提出は認めない。

受付時間は、3日間とも9時から17時までとする。

(2) 志願変更先高等学校への提出期間

令和7年2月14日(金)から2月17日(月)17時までとする。

- ・持込みの場合は、2月14日(金)、2月17日(月)の9時から17時までとする
- ・郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。2月17日(月)17時以降に届いたものについては、**2月14日(金)までの消印**があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、出身中学校等の校長から志願変更先高等学校長へ電話にて一報を入れること。

(3) いったん入学志願変更届を提出した者は、志願変更を取りやめることはできない。また、所定の期間内に志願変更手続きを完了しなかったときは、一般選抜を辞退したものとみなす。その場合、出身中学校等の校長は、出願していた高等学校の校長へ辞退届(様式第15号)を提出する。

7 学力検査について

(1) 学力検査場 島根県立浜田商業高等学校

(2) 実施期日及び教科とその配点

実施期日は令和7年3月5日(水)の1日とし、下記の教科を1教科50分として一斉に実施する。
配点は各教科とも50点満点とする。

3月5日 (水)	受付	諸注意・入場	国語	数学
	8:30～8:50	8:50～9:15	9:20～10:10	10:30～11:20
	社会	昼食	英語	理科
	11:40～12:30		13:20～14:10	14:30～15:20

(3) 携行品 受検票 筆記用具 上履き 弁当等 (検査室内には時計はありません)

8 面接検査について

すべての志願者に対し、面接検査を実施する。

なお、評価の観点とは総合選抜の面接検査における評価の観点(Ⅱの3)に準ずる。

評点は10点を上限として、選抜の資料とする。

- (1) 面接試験期日 令和7年3月5日(水)(学力検査実施後)又は6日(木)
日時は出願後、受検票交付の際に別途通知する。
- (2) 実施場所 島根県立浜田商業高等学校
- (3) 実施の方法 志望の動機や意欲などについて質問する。

9 選抜要領

令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱による。

10 追検査

(1) 受検資格

一般入学者選抜検査(以下「本検査」という。面接を含む)当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の(ア)又は(イ)に該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査、面接の一部でも受検した者は除く。

(ア) 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者。

(イ) 検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により受検できなくなった者。

(2) 出願手続

出身中学校等の校長は、次の手続を行う。

(ア) 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに浜田商業高等学校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡する。

(イ) 出身中学校等の校長は、以下のものを3月6日(木)午前10時までに浜田商業高等学校長に提出する。ただし、検査場特措を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

- ・ 「追検査」受検願(様式第27号) 1部
- ・ 証明書類(本検査当日の医師の診断書等) 1部
- ・ 「追検査」受検者名簿(様式第28号) 3部

(3)実施期日及び検査内容

令和7年3月11日(火)の1日のみとし、学力検査の実施教科及び実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。面接は学力検査終了後、引き続き行う。

(4)学力検査場

追検査の学力検査および面接会場は、別途通知する。

11 合格発表

令和7年3月14日(金)10時とする。また、当日県教育委員会管理サイトにおいても発表する。入学手続き及び注意事項等については、合格の通知と同時に出身中学校長宛に通知する。

IV 第2次募集

1 募集人員

入学定員から合格者数を除いた数。

2 出願資格

Iの1に定める応募資格をもつ者のうち、以下の(ア)又は(イ)に該当する者を除くものとする。

(ア)令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

(イ)令和7年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続きをした者

ただし、令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において出願した学校(志願変更した場合には、志願変更後の学校)に再度出願することはできない。

また、令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜学力検査を受検していること。

3 出願期間

令和7年3月17日(月)から3月18日(火)12時までとする。持込みによる提出を原則とする。

4 出願にあたっての提出書類

総合選抜の出願にあたっての提出書類(Ⅱの6)に準ずるものとする。

ただし、Ⅱの6の(2)は提出する必要はない。また、Ⅱの6の(1)の注1)の記入も必要はない。

5 選抜方法及び日時

(1)一般選抜学力検査の結果及び面接、書類審査とする。

(2)面接は、令和7年3月19日(水)13時30分から本校で実施する。(受付は13時から)

志望の動機や意欲などについて質問する。なお、評価の観点には総合選抜の面接検査における評価の観点(Ⅱの3)に準ずる。

(3)受検票は面接日当日、受付で渡す。

6 合格発表

令和7年3月24日(月)15時とする。また、当日県教育委員会管理サイトにおいても発表する。入学手続き及び注意事項等については、合格の通知と同時に出身中学校長宛に通知する。

V その他

1 合格者出校日

合格者は、令和7年3月25日(火)に保護者同伴の上、必ず出席すること。
入学にあたっての心構えや教科書販売、体操服等の採寸を行います。

2 入学時納入金等 (令和6年度実績)

入学料	¥	5,650	
教科書代		17,100	(全員共通のもの)
体操服等		29,200	(半袖、長袖上下各1着および内外シューズ各1足)
電卓		6,000	
上履き		1,400	
一人一台端末		44,000	
一括徴収金		63,000	
制服		44,490	(A・学生服タイプ) ~ 63,630 (B・セーラー服タイプ)
合計		210,840	(A・学生服タイプ) ~ 229,980 (B・セーラー服タイプ)

※上記合計金額以外に選択により金額が異なるもの

・芸術教科書 音楽¥522 美術¥1,269 書道¥554

・校章・学年章・ボタン A・学生服タイプ¥1,330 B・セーラー服タイプ¥750

※制服はすべてを新調された場合で、全員がこの金額とは限りません。

毎月の納入金 ¥ 5,300 (4月~1月の10ヶ月納入)

授業料 ¥ 9,900 / 月

3 就学支援金制度 (平成26年度より)

授業料については、月額 9,900 円となっています。ただし、保護者の所得(課税額)に応じて、就学支援金の対象となる場合は授業料の負担はなくなります。(入学時に申請し、認定を受ける必要があります)

4 書類送付について

書類の宛先はすべて「〒697-0062 浜田市熱田町675番地 島根県立浜田商業高等学校長」とし、封筒の表に「**入学者選抜関係書類等在中**」と**朱書**すること。

郵送の場合は、原則として**簡易書留**とする。